

第1期中期目標期間独立行政法人統計センター事業報告書概要版

平成20年6月20日
(独)統計センター

第1 業務運営の効率化に関する事項

1 業務運営の高度化・効率化に関する事項

(1) 情報通信技術を活用した基盤整備

【組織横断的な取組】

LANシステムの切替え

統計センターの業務の高度化・効率化を推進するための基幹システムである統計センターLANシステム(以下「LANシステム」という。)について、平成16年8月に切替えを行い、共用PCを70台削減するとともに、ICカードシステムを導入し、セキュリティの向上を図った。

共用PC：製表業務で使用しているPCは、セキュリティ確保の観点からインターネットへの接続ができない環境下(業務系LAN)に設置されていることから、業務上必要な情報収集等に用いるため、インターネット接続が可能な環境下(情報系LAN)に設置し、職員が共同利用しているPCのことをいう。

ホストコンピュータからクライアント/サーバシステム への移行に向けた環境整備

集計機器の費用逡減を図るため、平成22年7月を目途として、ホストコンピュータで行っている処理をクライアント/サーバシステムで行えるよう、集計システム等の開発を段階的に行うこととし、各種統計調査のシステムについて、順次開発を進めている。

クライアント/サーバシステム：ネットワークで接続されているサービスを受ける側のコンピュータ(クライアント)と、サービスをする側のコンピュータ(サーバ)が同期(データ転送において相互にタイミングを合わせる。)を取りながら処理を進める形態のことをいう。

【管理業務に関する取組】

市販のツールによるシステム開発の進捗管理

平成17年度から市販のツールを用いたプロジェクト管理システムの運用を各種システム開発の進捗管理に適用して実績情報の蓄積を行っている。

平成18年度からは、統計センターに最適な工数の見積り方法の検討を行い、その結果を踏まえ、平成19年就業構造基本調査のシステム開発計画策定に係数モデル見積法を試行的に適用し、更に検証を進めた。

係数モデル見積法：予め工数算出の関係式を設定しておき、システム規模や入出力データの数量的の変動要因をパラメータとして関係式に代入することで、個々のシステム開発工数の見積値を得る手法のことをいう。

【製表業務に関する取組】

小売物価統計調査新製表システムの導入

調査員が実査の段階に携帯機器を用いて直接データ入力を行う小売物価統計新調査システムが、平成15年7月調査分から全都道府県で導入されたことに伴い、統計センターでは、新製表システムを導入し、紙ベースの調査票上で記入内容を直接審査する事務形態から、送信された調査結果データをPC上で審査する事務形態に変更した。

これに伴い、紙ベースによる調査票の受付整理事務及びデータ入力事務が廃止となり、要員投入量が大幅に削減された。

平成16年全国消費実態調査における家計簿格付・入力システムの導入

平成16年全国消費実態調査において、家計簿格付・入力システムを導入し、符号格付、データ入力、データチェックの各事務を一体的に処理する方式を実現し、事務を大幅に合理化した。

家計調査結果表審査支援システムの導入

家計調査における正確かつ効率的な結果表審査を推進するため、平成16年度から17年度にかけて家計調査結果表審査支援システムを導入したことにより、事務の効率化と正確性の向上を実現するとともに、18年3月（2月調査分）以降の公表の早期化（集計期間短縮）にも貢献した。

家計調査新製表システムの開発

平成6年度に導入した現行システムのLAN環境への適合性の低下等への対応、及び更なる効率化の推進を目的として、17年度から3年計画で新たな製表システムを開発した。なお、新製表システムへの移行については、平成20年2月調査分から段階的に開始し、以後数回に分けて移行を完了させることとしている。

平成17年国勢調査の集計機器の導入

平成17年国勢調査用の集計機器として、ホストコンピュータについては、既存機器との連携対策を講じた上で平成17年8月に新機器を導入し、処理能力の精査によって従来よりも5年間のリース総額で約2億8500万円の経費削減が見込まれる大幅な合理化を図った。

クライアント/サーバシステムについては、平成17年9月に新たに導入し、データベース用サーバの台数を前回調査時（平成12年）の20台から2台に削減するとともに、障害対応策を強化するためにクラスタ構成に変更した。

クラスタ構成：複数台のコンピュータをネットワークで接続し、一体のものとして処理や運用ができるようにしたシステム構成のことをいう。1台のコンピュータに障害が発生した場合に、他の正常なコンピュータが処理を引き継ぐことによる障害からの早期復旧や、負荷分散の目的で使われる。一方をアプリケーション実行の「本番用」、もう一方を「待機用」として使う形態や、両方でアプリケーションを稼働させる形態がある。

統計分類自動格付の研究成果の活用

平成16年度にまとめた産業分類の自動格付の研究成果を、平成16年事業所・企業統計調査の産業分類符号検査事務に活用した結果、人手のみによる検査方法に比べ、製表要員の投入量が約55%削減された。

また、平成18年度にまとめた生活時間行動分類（詳細分類）の自動格付の研究成果を、平成18年社会生活基本調査の生活時間行動分類格付事務に活用した結果、本事務における自動格付の格付率は約75%を達成し、人手のみによる格付方法に比べ、製表要員の投入量が約20%削減された。

市販の汎用ソフトツールを活用したシステムの整備

ホストコンピュータからクライアント/サーバシステムへの移行を踏まえ、システム開発業務の標準化を目的として、市販の汎用ソフトツールを活用して開発したシステムによる集計を拡大することとし、同システムを平成17年国勢調査従業地・通学地集計その1及び東京都生計分析調査（平成18年報）に適用した。

また、平成18年度から、市販の汎用ソフトツールを活用した新汎用サマリーシステムの開発を進め、平成18年社会生活基本調査を始め、その他各種統計調査へ適用を拡大した。

【その他】

その他

物品管理の事務負担を軽減するため、平成15年度から16年度にかけて、物品管理システムを整備して効率化を図った。

また、製表業務に関する電子化された資料等が増加してきていることから、情報利用の利便性を図ることにより更に情報の共有化を推進するため、平成19年3月から、文書検索システムを導入し、同年5月から運用を開始した。

(2) 充実・拡充分野への職員の配置

計画的な常勤職員数の削減を行う中で、次のとおり、充実・拡充を図るべき分野への職員の重点的配置を進めた。

研究関係部門

業務に必要な技術の研究を行う部門として、平成15年4月に研究センターを設置し、統計や製表に係る国内外の情報・動向を積極的に収集し、製表業務の高度化及び製表結果の品質向上のための研究を専門的に行うとともに、18年4月には、職員1人を増員配置し、データエディティング等の研究体制の充実を図った。

また、情報処理課に各種情報処理技術を熟知した職員を配置することにより、情報機器やプログラミング手法に関する研究体制を拡充した。

受託製表関係部門

国（総務省統計局を除く。）又は地方公共団体からの受託を推進するため、平成16

年4月に受託推進室を設置し、受託製表事務の一元的管理、専門職員の配置を行うとともに、製表グループ他府省担当に、企画業務及び審査業務について高い能力を有する職員を集中的に配置した。

情報安全・危機管理及び情報化部門

平成17年度に、総務課に情報安全対策係を設置し、情報の安全及び危機管理対策を確実に推進するとともに、情報化統括責任者（CIO）の位置付けの明確化及びCIO補佐官の配置並びに情報化推進系の設置により、業務・システムの最適化を実現するための体制を整備した。

情報処理関係部門

平成18年4月に、情報処理課に8人を増員配置し、アーキテクチャを担当する体制を整備するとともに、19年4月に3人を増員配置し、ホスト系システムからオープン系システム（クライアント/サーバシステム）への移行体制の拡充を図った。

アーキテクチャ：システム設計における基本的な考え方やシステムの基本構造をいう。

(3) 業務手法・体制等の見直しによる業務経費の削減

クライアント/サーバシステムへの移行に伴う経費削減

ホストコンピュータからクライアント/サーバシステムへの移行事業の一環として、平成20年度に廃止することとしている経常調査用ホストコンピュータについて、19年5月に既存機器の更新期限が到来したが、廃止時期である20年12月までリース延長して使用することとした。

これにより、機器を更新した場合と比較すると、平成19年度においては約2億円の経費削減となった。

工程管理システムと人事・給与システムの一元化

製表業務に係る実績管理及び計画策定等を効率的に行うための工程管理システムと、独立行政法人の制度に対応した人事管理と給与支給業務を効率的に行うための人事・給与システムを、平成15年度に導入したが、18年度に、ERPパッケージを適用した新システムの運用を開始したことにより、両システムの一元化が実現し、両システム間におけるデータの共有化等による業務運営の効率化が図られた。

システムの一元化による経費の見通しについては、旧システムのまま運用した場合との比較で見ると、完全に新システムに切り替わる平成19年度以降、大幅な経費の縮減（年間約3500万円）が図られることとなる。なお、導入経費（約7300万円）は、約2年間の運用後（平成20年度）には回収できる見込みである。

ERP (Enterprise Resource Planning) パッケージ：企業の主要業務（財務・管理会計、人事、生産、調達、在庫、販売など）を包括する情報システムを構築するために開発された大規模な統合型パッケージソフトウェアのこと。統合業務パッケージともいう。

ペーパーレス化の推進

両面印刷の徹底や電子メールの活用等により、ペーパーレス化を推進した結果、年度計画目標を設定した平成17年度以降の総務部門のコピー用紙使用量の対前年度比は、次のとおりとなった。

年度(平成)	総務部門のコピー用紙使用量(対前年度比)	年度計画目標(対前年度比)	【参考】統計センター全体のコピー用紙使用量(対前年度比)
17年度	17.4%	5%以上	15.9%
18年度	5.1%	5%以上	6.1%
19年度	6.1%	前年度以下	0.3%

ホストコンピュータ運用業務の見直しによる経費削減

ホストコンピュータ運用業務の見直しを行い、平成18年度においてホストコンピュータ運用に係る経費を1450万円削減した。

(4) 行政改革の重要方針に基づく取組

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、国家公務員の定員の純減目標に準じた人員削減の取組を行うとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを実施している。

人員の削減

人員の削減については、次のとおり、平成18年度及び19年度の2年間における常勤職員2%以上の削減目標を達成した。

年度(平成)	常勤職員数	平成17年度末に対する削減数	平成17年度末に対する削減率
17年度末	909人	-	-
18年度末	901人	8人	0.9%
19年度末	890人	19人	2.1%

給与水準の現状

「一般職の職員の給与に関する法律」(昭和25年法律第95号)に準じた給与規則を適用しているものの、組織・職員構成の違い等から、「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準」(平成15年度～18年度)における対国家公務員指数は、次のとおりとなっている。

年度(平成)	対国家公務員指数
15年度	88.4
16年度	88.4
17年度	89.8
18年度	90.3

2 効率的な人員の活用に関する事項

(1) 職員の能力開発

専門的能力の開発に重点を置いた人材育成方法の検討

平成15年4月の独立行政法人化に伴い、各課室等においては、その業務を推進する上で必要な基礎及び専門的な知識・能力を洗い出すとともに、OJTを中心とした研修方法の検討等、人材の育成方法の見直しを行った。

内部研修の見直し、外部研修等への職員の派遣及び業務研修の実施

ア 統計センターにおける内部研修の見直し及び外部研修等への職員の派遣

平成16年度と19年度には、人材育成の更なる充実を図るため、採用後数年間の研修を中心に研修体系を見直すとともに、階層別研修については、各年度において研修内容の見直しを行った。

また、業務に必要な専門能力を向上させるため、各省等が実施する外部研修等に積極的に職員を派遣した。

イ 各課室等における業務研修の実施

内部研修及び外部研修に加え、各課室等において、それぞれの業務に必要な知識を有する人材を育成するためや各製表事務を統一的かつ正確、迅速に処理するための業務研修を実施した。

職員自らが業務に必要な能力を身に付けるための環境の定着化

職員自らが業務に必要な能力や知識を習得する「目標による管理」の手法を用いたSTEP制度を導入し、その定着を図るために手引書の配布、イントラネットへの情報掲示、質疑応答体制の確立等を行い、平成17年度からは幹部を除く全職員が実施する環境となった。

STEP：製表技術や思考力が努力により一層向上することを期待して、Skill(熟練・技術)、Thinking(思考力)、Endeavor(努力)、Progress(向上心)から頭文字を組み合わせて名付けたもの。

(2) 組織体制の見直し

機能別事務処理体制への変更による職員の機動的配置

製表部門は独立行政法人化（平成15年4月）以後、従来の調査別の組織体制を事務の種類ごとの機能別組織体制に変更するとともに、業務の繁閑に応じて機動的に事務を割り振る体制（スタッフ制）を導入した。これを踏まえ、製表部各課等においては、各調査それぞれの製表業務の進捗状況に応じて担当を超えて業務を割り振るなど、職員の機動的な運用を行っている。

現行業務体制の点検

各年度において業務体制の見直し等を行い、組織改正を実施することにより、業務の効率化を推進した。

3 業務・システムの最適化に関する事項

業務・システムの見直し方針及び最適化計画の策定

平成18年度において、最適化の対象となる業務・システムについて、「業務・システム最適化計画策定指針（ガイドライン）」（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に準じて現状分析及び課題抽出を行い、19年3月に「独立行政法人統計センターにおける業務・システムの見直し方針」を策定するとともに、同年10月に「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」（以下「最適化計画」という。）を決定し、同年12月に、統計センターのホームページに掲載し公表した。

なお、最適化計画の対象システムに係る年間経費については、本取組を始めた平成18年度に比べて、最適化計画の最終年度である23年度に約3億9000万円の削減が見込まれている。

4 製表業務の民間開放に向けた取組

製表業務の民間開放の推進

統計センターの業務の民間開放については、製表業務の中核を占める符号格付業務を試行的に民間事業者へ委託して実地に検証を行ったほか、製表業務の民間開放に対する考え方について整理を行った。

その結果、既に民間委託を実施しているデータ入力事務に加え、平成19年度の大規模周期調査から調査票の受付整理事務の民間開放を実施するとともに、国勢調査を始めとする一定の業務量と業務期間を有する大規模周期調査の符号格付事務についても順次民間開放を実施する方針とされた。この方針を受けて、平成19年就業構造基本調査及び平成19年全国物価統計調査の調査票の受付整理事務とOCR入力事務について民間委託を実施した。

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

製表結果の精度確保の対策

各年度において、製表結果の精度確保のため、製表委託元とのコミュニケーションの緊密化、製表業務の標準化の推進、ファイナルテストの強化及び製表の各プロセスにおける正確性の確保といった重点事項を推進した。

プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置

ア 調査票等の適正な管理

統計センターに提出された各種統計調査の調査票及び集計過程で作成される調査票データ等については、次の規則等に従い、適正かつ厳重に管理している。

「情報セキュリティポリシー」（平成15年4月1日理事長決定）

「データ保護管理規則」（平成15年4月1日理事長決定）

「統計調査調査票等管理規則」（平成15年4月1日製表部長決定・平成18年4月1日改正理事長決定）など

イ 情報セキュリティ対策

(ア) データセキュリティ対策の総点検

平成16年度に実施したセキュリティ診断の結果を踏まえ、17年度において、調査票保管室及びOCR入力室を改修し、入退室管理等の更なる強化を実現した。

(イ) 情報セキュリティポリシー及び関係規程の見直しとその浸透に向けた取組

平成17年国勢調査の製表業務の実施に向け、情報セキュリティポリシーの適用範囲を電磁的記録のみから紙媒体を含めたすべての情報に拡大するとともに、より実情に合わせた改正及び関係規程の見直しにより、セキュリティ対策の実効性を強化した。

また、内部研修を活用するなど職員への情報セキュリティポリシーの更なる浸透を推進した結果、同ポリシーが高いレベルで遵守されていることを職員に対するアンケート調査により確認できた。

(ウ) I S M S (ISO(JIS Q)27001) 認証取得

職員のセキュリティレベル及び対外的信頼性の向上を目的に、I S M S 認証の取得を目指すこととし、情報資産(調査票データ等)の台帳作成やマネジメントレビューを行うなど認証取得へ向けた取組を行った。その上で、平成19年7月から9月に審査登録機関による認証取得審査を受け、同年10月にI S M S 認証取得機関として登録された。

I S M S (Information Security Management System) : 企業などの組織が情報を適切に管理し、機密を守るための包括的な枠組みをいう。

ウ 投入量増加への対応策

一部の調査における投入量の増加の主な要因が製表委託元からの製表基準書の変更であったことを踏まえ、統計センターに蓄積された経験、ノウハウ等を製表基準書に反映できるよう、必要に応じて、製表基準を企画し提案する等製表委託元を支援した。こうした対応によって、投入量の増加は年々抑制されてきているところである。

エ 経常調査における要員の投入量の削減についての取組

平成18年度年度計画において、対前年度比3%以上削減を目標とし、これを大きく上回る約9%削減を実現した。さらに、達成した削減実績を維持向上するため、平成19年度年度計画において、前年度以下とする目標を掲げて効率化に取り組んだ結果、対前年度比約4%減となった。

1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項

各年度において、総務省統計局から提示された製表基準書に基づき適正に事務を実施し、事務の効率化を図りつつ、求められている品質での製表結果を期限までに提出した。
(個別・詳細は別紙参照)

2 受託製表に関する事項

各年度において、製表委託元から提示された製表基準書に基づき適正に事務を実施し、事務の効率化を図りつつ、求められている品質での製表結果を期限までに提出した。
(個別・詳細は別紙参照)

受託業務の拡充

統計調査の集計の実態やニーズに係る地方公共団体の実情把握

平成16年度に各府省を訪問し実情を聴取したほか、17年度にすべての都道府県及び政令指定市を対象に統計調査の製表等に関するアンケートを実施するとともに、11県3市を訪問し実情を聴取した。

広報用リーフレットの作成

受託業務拡充のため、平成17年度に新リーフレットを作成し、各府省及び地方公共団体に配布するなど積極的な広報を実施した。

新規受託業務

年 度	調 査 名
平成15年度	・平成11年全国消費実態調査特別集計（標準生計費関係）遡及集計（人事院）
平成16年度	・地方公務員給与実態調査特別集計（総務省）
平成17年度	・平成16年家計調査特別集計（教育費・教育関係費）（文部科学省） ・平成15年住宅・土地統計調査県内ブロック別集計（鹿児島県） ・平成17年国勢調査要計表による町丁・字等別集計（28都道府県）
平成18年度	・平成16年全国消費実態調査特別集計（標準生計費）追加集計（人事院） ・家計消費状況調査（総務省） ・平成16年全国消費実態調査特別集計（年間収入）（財務省） ・東京都生計分析調査（東京都） ・平成12年国勢調査特別集計（外国人に関する集計）（大阪市） ・平成17年国勢調査特別集計（神奈川県） ・平成17年国勢調査特別集計（大阪市）
平成19年度	・平成16年全国消費実態調査特別集計（標準生計費）追加集計（人事院） ・平成16年サービス業基本調査特別集計（文化庁） ・平成18年家計調査特別集計（世帯類型別）（財務省） ・平成17年国勢調査特別集計（川崎市） ・平成17年国勢調査特別集計（大阪市）

地方公共団体への講師派遣

「平成17年国勢調査市区町村産業大分類格付事務打合せ会」（都道府県主催）への講師派遣依頼を4県から受け、延べ13人を派遣するなど、地方公共団体の統計事務に対する支援を積極的に実施した。

3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項

各年度において、総務省統計局から提示された製表基準書に基づき適正に事務を実施し、事務の効率化を図りつつ、求められている品質での製表結果を期限までに提出した。
(個別・詳細は別紙参照)

4 技術の研究に関する事項

(1) 技術研究を専任で行う組織の充実

外部の研究機関、大学等との人材交流を推進し、統計センター職員の研究能力の向上及び製表技術の高度化・改善を図るため、平成16年度から外部研究者を非常勤職員として採用（16年度及び17年度：各1人、18年度及び19年度：各2人）した。

また、「データエディティング研究会」において毎年度外部研究者をメンバーとするなど、外部研究者の積極的活用による技術研究体制の充実を図った。

(2) 研究計画

データエディティングに関する研究

データエディティングに関する技術の向上及び業務の効率化に資するため、「データエディティング研究会」を毎年度開催（5年間の合計で11回）するとともに、欧米諸国で開催された学会等への参加及び文献の収集・分析を通じ、諸外国における研究動向の把握に努めた。

また、経理項目の欠測値の補定方法及び「世帯類型補定システム」の労働力調査への適用に関する研究を実施した。

統計分類の自動格付に関する研究

製表業務の中核の一つである分類符号格付事務の自動化を図ることを目的として、事業所・企業統計調査の産業分類及び社会生活基本調査の生活時間行動分類の自動格付に関する研究を実施し、その成果をそれぞれの統計調査の製表業務に適用し事務の効率化を図った。

また、市区町村コードの自動格付に関する研究を実施し、その成果を平成20年住宅・土地統計調査の製表業務に適用することとした。

さらに、平成19年4月には、「統計分類自動格付検討プロジェクト」を設置し、国勢調査を始めとする産業・職業分類及び全国消費実態調査を始めとする収支項目分類の自動格付システムの構築に向けた研究に着手するなど、製表業務への自動格付導入の拡大を図っている。

統計ニーズの多様化に対応した製表方法に関する研究

集計表の秘匿処理に関する研究を実施するとともに、匿名化技法として近年欧米諸国で調査研究が進められている「ミクロアグリゲーション(micro-aggregation)」の有効性に関する研究に着手した。

また、統計調査の個票データを二次利用のために提供・保管する統計データアーカイブに関する国内外の情報収集及び資料整備を行うとともに、これらの資料に基づき、平成21年4月の新統計法の全面施行に向けて匿名データの提供準備を行っている。

情報処理技術に関する研究

ア プログラミング言語に関する研究

現在、製表システム開発業務で主に使用しているプログラミング言語「Visual Basic.NET」は、LANシステムにおけるOSの選択肢を狭めていること等の課題があることから、機種やOSに依存しないプログラミング言語である「Java」について調査、研究を行った。

これまでの研究で、製表システム開発への「Java」言語の適用は可能であるものの、国勢調査等の大量データを高速に処理するには、データ処理時間の短縮等

を可能とするソフトウェアが必要となること、更なるハードウェアの性能向上が必要となること等が明らかになった。

イ プログラミングの標準化に関する研究

システム開発の効率性を図るため、IT関連企業の技術支援を活用することなどにより、プログラミングの標準化に関する研究を進め、平成18年度に、システム設計における基本方針の企画、プログラム共有部品の企画・開発及び各種システムの開発者に対する設計方針の指導・支援に関する業務を行うアーキテクチャ担当を情報処理課に設置した。

また、平成19年度には、各種統計調査の集計システム開発で使用可能なシステム共通部品（フレームワーク）の整備を行い、実際に、平成19年就業構造基本調査集計システム、家計調査新製表システム等に組み込まれたことにより、システム開発における事務の効率化が図られた。

(3) 研究成果の普及等

製表技術参考資料等の刊行

統計センターにおける製表技術の研究成果や国内外における製表技術の研究動向の調査分析結果、製表業務のマネジメントを含む製表技術関連文献の翻訳等の資料を5年間で21冊刊行した。

学会における研究発表

製表技術に関して学識研究者との情報交流を推進し、研究の促進を図ることを目的として、日本統計学会及びISI（International Statistical Institute：国際統計協会）大会において研究発表を行った。

第3 財務内容の改善に関する事項

1 中期計画予算と決算額の対比

参考40ページ参照

2 業務経費削減目標の達成状況

中期目標において削減目標が示されている業務経費のうち、経常統計調査等に係る経費については、平成16年度のLAN切替えに伴う業務系LANと情報系LANの統合、17年度及び18年度の工程管理システムと人事給与システムの一元化、19年度の経常調査用ホストコンピュータの再リース等により、期初年度に比べ7.2%（64百万円）の減額となった。

一般管理費については、消灯運動やエアコンの設定温度の見直し等による水道光熱費の削減、庁舎維持管理経費等の減少により、期初年度に比べ19.3%（47百万円）の減額となった。

これらの結果、期末年度における業務経費は、期初年度に比べ90.2%となり、中期目

標の目標値（97％）を大きく上回る効率化を実現した。

業務経費：中期目標で削減目標が示されている業務経費は、運営費交付金の総額から、退職手当を含む人件費及び周期統計調査に係る経費を除いたものをいう。

単位：千円

【業務経費】	期初年度 平成15年度	16年度	17年度	18年度	期末年度 19年度
経常統計調査等に係る経費	882,085	860,385	859,306	852,480	818,255
一般管理費	242,232	238,465	227,540	200,794	195,389
業務経費合計	1,124,317	1,098,850	1,086,846	1,053,274	1,013,643
期初年度に対する割合	-	97.7%	96.7%	93.7%	90.2%

3 人件費の状況

業務の効率化等により、期末年度における常勤職員の給与は、期初年度に比べ304百万円（5.2％）の減額となった。

一方、期末年度における非常勤職員の給与については、期初年度に比べ237百万円の増額となった。これは、平成17年国勢調査など大規模周期調査において、製表業務を適切に実施するため、非常勤職員の活用を図ったためである。

なお、上記のほか法定福利費を含めた統計センター全体の人件費では、期初年度に比べ総額10百万円（0.2％）の減額となった。

各年度の固有の事情により変動する退職手当は除いている。

4 予算と実績の乖離の是正について

平成18年度から、予算と実績の乖離の是正措置の一環として、過年度の予算未執行分の一部（18年度4.7億円（人件費3.5億円、業務経費1.2億円）、19年度11.7億円（人件費2.9億円、退職手当8.8億円））を繰り越して使用することにより、中期目標期間における収支の均衡を図るよう調整し、財政支出額の負担軽減を図った。

なお、この調整によって、期間進行基準の収益対象となる当年度の交付予算は減少することとなり、18年度以降当期利益は大きく減少している。

5 収支計画と決算額の対比

参考41ページ参照

6 資金計画と決算額の対比

参考42ページ参照

7 随意契約の適正化に向けた取組

統計センターでは、物品の調達、役務の供給等に係る契約手続について、従前から一般競争入札の拡大に向けて取り組んできたところであるが、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日財計第2017号）等を踏まえ、更なる随意契約の縮減に向けた取組を行っている。

具体的には、仕様書の要件等を見直すことにより、特定の者以外の者でも契約の履行

が可能となるようにしたほか、必ずしも価格のみの評価による契約相手方の決定が適切とはならない案件（コンサルタント業務、広報業務など）については、企画競争方式を採用した。

これらの取組により、平成19年度においては、企画競争又は公募によらない、いわゆる1社随意契約（その他欄）について、17年度と比較すると契約締結の件数ベースでは約64%、年間支出金額ベースでは約34%減少した。

また、契約に関する情報公開については、既に平成17年度よりホームページに開示しており、積極的な情報の公開に取り組んできた。

企画競争方式：複数の者から企画書等の技術的な事項について提案を受け、価格面と技術面の双方を評価し、最も優れた者と契約する方式。

8 外部監査人による監査の実施

統計センターは、政令に規定する外部監査人による監査を受ける義務は生じないものの、会計処理に関する信頼性、透明性をより高めるため、監事による監査のほか、法定外監査として外部監査人（監査法人）による財務諸表等に関する監査を平成16年度決算から毎年度実施している。

なお、この監査結果は、監査を実施したすべての年度において適正意見が表明されている。

第4 重要な財産の処分等に関する計画

なし。

第5 剰余金の使途

該当なし。

第6 その他業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

該当なし。

2 人事に関する計画

(1) 人材の確保

優秀な職員の確保

毎年度（主に年度当初）、全国の主要都市にある専門学校に出向き、国家公務員試験を受験する専門学校生に対し、統計センターの業務内容や職場の雰囲気などについて業務説明会を行った。

また、若手職員のメッセージ文を掲載した新規採用職員募集用パンフレットを作成することなどにより、優秀な職員の採用に努めた。

人事交流の実施

広い視野を持った人材を養成する観点から、毎年度（原則四半期ごと）総務省統計局等と人事交流を行い、職員の資質向上を図った。

(2) 専門知識を有する職員の採用

外部研究者等の採用

平成16年度に、非常勤職員の基本給の額を職務の内容等に応じて定めることができるよう非常勤職員就業規則を改正し、製表技術に関する研究業務に当たる外部研究者を非常勤職員として採用（平成16年度及び17年度：各1人、18年度及び19年度：各2人）することにより、研究体制の強化を図るとともに、業務・システムの最適化を実現するため、17年度からC I O補佐官を1人非常勤職員として採用した。

情報処理の専門知識を有する新規職員の採用

新規職員の採用に当たっては、情報処理関係の試験区分（電気・情報）の合格者の積極的な採用に努めた。

(3) 評価制度の導入

平成15年度及び16年度において一部の職員を対象に試行的に評価制度を実施し、その結果等を踏まえ、17年度に「目標による管理」の手法を用いたSTEP制度（6ページ参照）を全組織及び全職員を対象に導入した。

導入後は、運用上の注意事項等についてイントラネットを活用した情報提供を適時行うことで同制度の職員への定着が図られた。

(4) 人員に係る指標

常勤職員数の削減

業務の効率化により、表のとおり段階的に常勤職員数の削減を図り、期末の常勤職員数を期初の94%以下とする目標を達成した。

表 中期目標期間中の常勤職員削減数及び削減率

平成15年度期初 953人					
	15年度期末	16年度期末	17年度期末	18年度期末	19年度期末
	937人	925人	909人	901人	890人
	16人 (1.7%)	12人 (1.3%)	16人 (1.7%)	8人 (0.9%)	11人 (1.2%)
計	16人 (1.7%)	28人 (2.9%)	44人 (4.6%)	52人 (5.5%)	63人 (6.6%)

常勤職員数には、「国家公務員法」（昭和22年法律第120号）第79条の規定による休職者及び「国家公務員の育児休業等に関する法律」（平成3年法律第109号）第3条第1項の規定により育児休業をしている者を含む。

再任用職員の採用

専門性を有する統計センターの業務に必要な人材を確保するため、定年退職した職員を再任用短時間勤務職員として5年間で合計52人採用した。採用後は製表部(主に製表グループ)に配置し、上級製表職として製表の専門事項の処理に当たさせた。

3 その他業務運営に関する事項

(1) 職員の安全確保

各年度において、「独立行政法人統計センター安全衛生管理規程」に基づく安全衛生管理体制を運用するとともに、衛生委員会の開催、産業医による職場巡視等を実施した。

(2) メンタルヘルス等の対応

セクシャルハラスメントへの対応

各年度において、「独立行政法人統計センターセクシャルハラスメント防止規程」に基づいた管理体制を運用するとともに、職員が注意すべき事項や監督者の役割、相談窓口等についてイントラネットに掲示し、全職員に周知することにより、セクシャルハラスメントに関する職員の認識を高めた。

メンタルヘルスへの取組

職員及び職場のストレス度が把握できるソフトウェアを平成17年度に導入し、17年度は1回、18年度及び19年度は各2回の定期ストレス診断を実施した。

(3) 危機管理体制の整備

行動マニュアルの作成及び防災に関する事項の周知

平成17年度に「地震発生時における行動マニュアル」、18年度に「災害における製表業務危機管理マニュアル」を決定し、イントラネットに掲示するなどして、広く職員に周知を図った。

また、多数の人事異動がある4月及び防災の日(9月1日)に合わせた時期には、避難経路の確認を含めた防災に関する事項について周知を図った。

個人情報保護への対応

平成17年3月に統計センターが保有する個人情報の適切な管理体制等を定めた「独立行政法人統計センター個人情報保護規程」の整備を行うとともに、その内容について職員に周知した。

データバックアップ体制の整備

大規模な災害に備えて、平成17年度から集計途中のデータを随時オンラインによって遠隔地に保管するデータバックアップ体制を整備し、すべての周期調査及び経常調査に適用した。

事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）の整備

大規模な災害などの発生によって、業務が停止する事態が生じた場合でも、迅速に復旧する体制の確立が必要であることから、平成19年度にI S M S 認証取得の要求項目の一つである事業継続計画を整備した。

(4) 環境への配慮

平成15年度から5年連続で、環境物品の100%調達を実現した（ただし、紙製品は除く。）

(5) 広報

統計センターについての理解を得ることを目的として、統計センターホームページの開設、統計センターパンフレットを作成して統計広報展示室「とうけいプラザ」（東京タワーフットタウン4階）等へ配布するなどの広報活動を行った。

別紙

1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項

(1) 周期調査

国勢調査

(単位：人日)

	平成12年調査		平成17年調査		計			期限	適合度	満足度
	従来ベース 予定 ¹	実績	従来ベース 予定	実績	従来ベース 予定	実績	対従来比 ²			
15年度	58,079	45,940	961	972	59,040	46,912	-12,128 (-21%)			
16年度	11,739	13,425	5,984	5,972	17,723	19,397	+1,674 (+9%)			
17年度	-	-	43,896	46,504	43,896	46,504	+2,608 (+6%)			
18年度	-	-	86,964	87,755	86,964	87,755	+791 (+1%)			
19年度	-	-	58,025	63,681	58,025	63,681	+5,656 (+10%)			
合計	69,818	59,365	195,830	204,884	265,648	264,249	-1,399 (-1%)			

以下の3点については、本別紙上に係る共通事項である。

- 1 「従来ベース予定」とは、自動化や民間委託などの効率化を見込まない従来の方式で今回の製表業務を行った場合の予定投入量である。
- 2 「対従来比」とは、従来ベース予定に対する実績の差である。
- 3 平成15年度においては、「適合度」「満足度」の把握は行っていない。

ア 投入量

平成16年度以降の各年度において、対従来比で投入量がプラスとなっているが、これは、当初計画にない追加業務（平成12年調査の新産業分類特別集計産業新大分類分析表の集計）への対応（16年度）、平成17年調査の製表基準書の変更及び調査関係書類の追送による準備事務の増加（18年度）、翌年度の予定業務を当年度に前倒して実施したことによるもの（17年度、18年度、19年度）などが主な要因である。

一方、平成12年調査の調査票イメージデータ及び索引データベースの活用（15年度）、平成17年調査の符号格付事務等のシステムの動作環境の向上（18年度、19年度）などにより事務の効率化が図られた。

この結果、第1期中期目標期間全体では、対従来比1,399人日（1%）の減少となった。

イ 特記事項

(ア) 総務省統計局及び地方公共団体への支援

地方公共団体における産業大分類格付事務の円滑な実施と格付精度の確保を図るために、「都道府県産業大分類格付事務打合せ会」（総務省統計局主催）へ講師を派遣した。また、地方公共団体への事務支援を実施するとともに、地方公共団体における産業大分類格付事務期間中の疑義照会に対応するため、総務省統計局と合同で専門職員による体制を整備するなど、同局及び地方公共団体に対し、積極的な協力・支援に努めた。

(イ) 公表の早期化への対応

平成17年国勢調査の製表に当たっては、平成12年国勢調査に比べて統計センターへの調査票の提出期限が約3週間延長されたこと、第3次基本集計及び抽出詳細集計の公表時期がそれぞれ約3か月、6か月早期化されたことにより、全体の製表期間が大幅に短縮されたことで業務の負担増となったが、総務省統計局の要望どおりに対応した。

	平成13年調査		平成16年調査		平成18年調査		計			期限	適合度	満足度
	従来ベース予定	実績	従来ベース予定	実績	従来ベース予定	実績	従来ベース予定	実績	対従来比			
15年度	3,506	3,540	343	968	-	-	3,849	4,508	+659 (+17%)			
16年度	-	-	2,444	2,330	-	-	2,444	2,330	-114 (-5%)			
17年度	-	-	16,817	9,150	1,326	1,199	18,143	10,349	-7,794 (-43%)			
18年度	-	-	-	-	6,891	6,490	6,891	6,490	-401 (-6%)			
19年度	-	-	-	-	6,948	8,257	6,948	8,257	+1,309 (+19%)			
合計	3,506	3,540	19,604	12,448	15,165	15,946	38,275	31,934	-6,341 (-17%)			

ア 投入量

平成18年調査の結果表審査の段階で総務省統計局からデータ訂正依頼があったことにより、平成19年度は、再度、データ訂正、チェックリスト審査事務、結果表審査事務を行ったこと及び年度計画になかった新産業分類組替事務が急きょ依頼されたことにより、投入量が増加した。特に、新産業分類組替え事務については、事務期間が約2か月間と非常にタイトなスケジュールであった。このため、コンピュータによる自動組替えを行ったが、自動組替えができない事業所が約33万件と非常に多くなったために、自動組替えができない事業所については、キーワードにより個別データを検索した上で自動格付処理を行うなどして、格付精度を確保しつつ事務の効率化を図り対処した。

一方、平成16年調査の産業分類符号格付検査事務において、研究成果である産業分類自動格付システムの導入（17年度）、平成18年調査の調査票乙が電子媒体形式となったことに伴う内容審査事務のシステム化（18年度）などにより、大幅な事務の効率化が図られた。

この結果、第1期中期目標期間全体では、対従来比6,341人日（17%）の減少となった。

イ 特記事項

データチェック審査事務等において、統計センターが直接、府省・都道府県又は調査対象企業へ疑義照会を行うなど、正確性の確保と統計調査集計業務全体の合理化を図ることにより、総務省統計局への支援・協力を努めた。

また、次の（ア）～（エ）の件により、業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、投入量の大幅な変更や定められた期限への遅れもなく、同局の要望どおりに対応した。

（ア）平成16年事業所・企業統計調査の速報集計

都道府県からのデータテープ等の提出が遅れたことに伴い、総務省統計局は2段階提出とするよう製表基準書を変更した（平成17年12月下旬）。このため、統計センターにおけるデータテープの検査事務が二重となり煩雑となった。さらに、結果公表の早期化による集計期間の短縮も伴って、事務スケジュールがひっ迫した状態となった。

（イ）平成16年事業所・企業統計調査の確報集計

名簿データテープのデータ訂正が約1万2000件（平成13年調査に比べ約2倍）と非常に多く発生し、さらに、総務省統計局からの製表基準書の一部について、詳細な取扱いの決定が遅れたことから、データ訂正・チェックリスト審査事務が煩雑となり、事務スケジュールもひっ迫した状態となった。また、結果数値に特異値があったために、18県分についてデータ訂正・チェックリスト審査事務から再演算を行うこととなり、結果表審査事務のスケジュールがひっ迫した状態となった。

（ウ）平成18年事業所・企業統計調査のプレプリントデータの修正及び再作成への対応

総務省統計局からの製表基準書に基づいて作成した調査票等のプレプリントの内容について、都

道府県からの調査区修正情報の報告漏れや報告誤りが原因で、調査区番号等に一部誤りがあることが総務省統計局において判明した。このため、調査への影響を考慮し同局からのプレプリントデータの修正、再作成の要請にこたえることとし、45県分(6,855事業所)について調査開始までに対応した。

(工) 平成18年事業所・企業統計調査の確報集計

名簿データテープのデータ訂正が約1万件(平成13年調査に比べ約1.7倍)と非常に多く発生し、データ訂正・チェックリスト審査事務が煩雑となり、事務スケジュールがひっ迫した状態となり、チェックリストの出力方法を改善するなどして対応した。

さらに、結果表審査の段階においても、総務省統計局からのデータ訂正依頼があったために、44県分についてデータ訂正・チェックリスト審査事務から再演算を行うこととなり、結果表審査事務のスケジュールがひっ迫した状態となった。

住宅・土地統計調査

(単位：人日)

	平成15年調査		平成20年調査 (試験調査)		計			期限	適合度	満足度
	従来 ベース 予定	実績	従来 ベース 予定	実績	従来 ベース 予定	実績	対従来比			
15年度	13,822	11,382	-	-	13,822	11,382	-2,440 (-18%)			
16年度	21,481	18,385	-	-	21,481	18,385	-3,096 (-14%)			
19年度	-	-	447	577	447	577	+130 (+29%)			
合計	35,303	29,767	447	577	35,750	30,344	-5,406 (-15%)			

投入量

平成20年調査の試験調査では、前回からの結果表数増加(9表 11表) 総務省統計局から提示された製表基準書の一部不明瞭による同局への確認や疑義等のやり取りのために、投入量が増加した。

一方、平成15年調査において、従来人手で行っていた調査票の種類(甲票及び乙票)別仕分けをコンピュータ処理としたこと(15年度) 自動格付システムの採用による市区町村コード格付事務の廃止(15年度) 土地に関する面積の簡易集計を結果票審査事務に先駆けて行い、事前に特異値を検出する方法を採ったことによる結果表審査事務の効率化(16年度) などにより、大幅な事務の効率化が図られた。

この結果、第1期中期目標期間全体では、対従来比5,406人日(15%)の減少となった。

就業構造基本調査

(単位：人日)

	平成14年調査		平成19年調査		計			期限	適合度	満足度
	従来ベース予定	実績	従来ベース予定	実績	従来ベース予定	実績	対従来比			
15年度	4,925	3,643	-	-	4,925	3,643	-1,282 (-26%)			
19年度	-	-	15,023	11,427	15,023	11,427	-3,596 (-24%)			
合計	4,925	3,643	15,023	11,427	19,948	15,070	-4,878 (-24%)			

投入量

独立行政法人化に伴う機動的な人員配置(15年度)平成19年調査の受付整理事務の民間委託(19年度)他調査での符号格付事務経験を持つ、事務に習熟した非常勤職員を投入したことにより研修が不要になるとともに作業能率が上昇したこと(19年度)などにより、大幅な事務の効率化が図られた。

この結果、第1期中期目標期間全体では、対従来比4,878人日(24%)の減少となった。

全国消費実態調査

(単位：人日)

	平成16年調査			期限	適合度	満足度
	従来ベース予定	実績	対従来比			
16年度	42,392	36,592	-5,800 (-14%)			
17年度	47,899	33,160	-14,739 (-31%)			
18年度	415	295	-120 (-29%)			
合計	90,706	70,047	-20,659 (-23%)			

ア 投入量

家計簿格付・入力システムの導入に伴い、家計簿の格付、入力等の各事務を分離して処理する方法から、一体的に処理する方法に変更したことにより、大幅な事務の効率化が図られた。

この結果、第1期中期目標期間全体で、対従来比20,659人日(23%)の減少となった。

イ 特記事項

総務省統計局からの製表基準書について、提示の遅れ、内容の不備、提示後の変更などがあったことにより事務の進ちょくに支障が出るとともに、新潟・福島豪雨(平成16年7月)新潟中越地震(同年10月)等の災害の影響により、該当市町村の集計上の取扱いが別に定められたことに伴って製表基準書が変更され、製表業務が追加された。

これらにより、業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、投入量の大幅な変更や定められた期限への遅れもなく、同局の要望どおりに対応した。

全国物価統計調査

(単位：人日)

	平成14年調査		平成19年調査		計			期限	適合度	満足度
	従来ベース予定	実績	従来ベース予定	実績	従来ベース予定	実績	対従来比			
15年度	6,092	4,839	-	-	6,092	4,839	-1,253 (-21%)			
19年度	-	-	4,651	4,454	4,651	4,454	-197 (-4%)			
合計	6,092	4,839	4,651	4,454	10,743	9,293	-1,450 (-13%)			

投入量

平成14年調査の大規模店舗・特売価格・小規模店舗結果の集計において、店舗分布・価格分布審査事務を充実させ、個別データの精査を十分行ったことにより、結果表審査事務が軽減されたこと、平成19年調査の受付整理事務を民間委託したことなどにより事務の効率化が図られた。

この結果、第1期中期目標期間全体で、対従来比1,450人日(13%)の減少となった。

社会生活基本調査

(単位：人日)

	平成18年調査			期限	適合度	満足度
	従来ベース予定	実績	対従来比			
18年度	7,594	7,768	+174 (+2%)			
19年度	5,717	3,338	-2,379 (-42%)			
合計	13,311	11,106	-2,205 (-17%)			

投入量

平成18年度は、結果表数の増加及び結果表自動審査の拡充のための準備等により対従来比で投入量がプラスとなったが、19年度は、生活時間行動分類の符号格付事務への自動格付システムの導入、データチェック審査事務のPC化及び結果表審査事務の見直しにより、大幅な事務の効率化が図られた。

この結果、第1期中期目標期間全体では、対従来比2,205人日(17%)の減少となった。

サービス業基本調査

(単位：人日)

	平成16年調査			期限	適合度	満足度
	従来ベース予定	実績	対従来比			
15年度	3,113	1,246	-1,867 (-60%)			
16年度	3,310	3,417	+107 (+3%)			
17年度	2,987	3,292	+305 (+10%)			
合計	9,410	7,955	-1,455 (-15%)			

ア 投入量

平成15年度は、総務省統計局からの新産業分類符号への組替事務の依頼が分類格付事務のみに変更され業務量が大幅に削減されたことで、投入量が大幅に減少した。一方、平成17年度は、調査票の経理項目の記入不備が増加したことにより投入量が増加した。

この結果、第1期中期目標期間全体では、対従来比1,455人日(15%)の減少となった。

イ 特記事項

次の(ア)及び(イ)の件により、業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、投入量の大幅な変更や定められた期限への遅れもなく、総務省統計局の要望どおりに対応した。

(ア) 速報集計

都道府県からのデータテープ等の提出の遅れによる影響から集計スケジュールがひっ迫した状態になった。また、総務省統計局から経理項目に関する製表基準書の変更(平成17年4月中旬)があったことから、データ訂正や表章方法の変更等が発生し、事務の進ちょくに支障が出た。

こうした中で、結果表審査事務においては、同局と連携して、あらかじめ特異値が発生しやすい経理項目について産業分類別に審査を進めていたが、記入不備等もあり疑義が多く発生し、同局で期限内に疑義の処理ができない状況となった。このため、統計センターにおいてその処理方法案を逆提示するなどして疑義処理の支援を行った。

(イ) 確報集計

平成16年調査では、調査対象事業所の主産業について、同時実施した平成16年事業所・企業統計調査の確定済み産業分類を用いたが、平成16年事業所・企業統計調査で、総務省統計局からの製表基準書の一部について詳細な取扱いの決定が遅れ、産業分類の確定が遅れたことから、データチェック審査事務については約1か月遅れて、結果表審査事務については約1か月半遅れて着手するなど事務スケジュールがひっ迫した状態になった。

(2) 経常調査
労働力調査

(単位：人日)

年度 (平成)	実績	期首年度との 差・増減率	前年度との差・ 増減率	期限	適合度	満足度
15年度	6,179	-	-			
16年度	5,711	-468 (-8%)	-468 (-8%)			
17年度	5,897	-282 (-5%)	186 (+3%)			
18年度	5,855	-324 (-5%)	-42 (-1%)			
19年度	5,024	-1,155 (-19%)	-831 (-14%)			
合計	28,666 (30,895 1)	2 -2,229 (-7%)	-1,155 (-19%)			

以下の2点については、経常調査の表に係る共通事項である。

- 1：平成15年度以降効率化を実施しなかった場合の各年度における投入量合計（15年度実績×5年分）
- 2：各年度の実績の投入量合計と平成15年度以降効率化を実施しなかった場合の各年度における投入量合計との差。

投入量

平成17年度は、新産業分類符号への移行に伴う符号格付事務の総合テストに係る事務が非経常的業務として委託されたため業務が増加したが、一方で、産業・職業分類符号格付とデータチェック審査事務を一体的に処理する方法へ全面的に移行したことにより、対前年度比186人日（3%）の増加にとどまった。

その他の各年度においては、業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上等により事務の効率化を図ったことから、いずれも対前年度比で減少した。

この結果、期首年度の実績に比べ、期末年度の実績は1,115人日（19%）の減少となった。

また、第1期中期目標期間における各年度の実績合計では、効率化を実施しなかった場合の合計と比較して2,229人日（7%）の減少となった。

小売物価統計調査（消費者物価指数）

（単位：人日）

年度 (平成)	実績	期首年度との 差・増減率	前年度との差・ 増減率	期限	適合度	満足度
15年度	13,187	-	-			
16年度	10,273	-2,914 (-22%)	-2,914 (-22%)			
17年度	9,763	-3,424 (-26%)	-510 (-5%)			
18年度	9,380	-3,807 (-29%)	-383 (-4%)			
19年度	8,340	-4,847 (-37%)	-1,040 (-11%)			
合計	50,943 (65,935)	-14,992 (-23%)	-4,847 (-37%)			

ア 投入量

平成15年度において、調査員が実査の段階に携帯機器を用いて直接データ入力を行う小売物価統計新調査システムが導入されたことに伴い、調査票の受付整理及びデータ入力を廃止し、新製表システムへ全面移行したほか、各年度における業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上等により、大幅な事務の効率化が図られた。

この結果、期首年度の実績に比べ、期末年度の実績は4,847人日（37%）の減少となった。

また、第1期中期目標期間における各年度の実績合計では、効率化を実施しなかった場合の合計と比較して14,992人日（23%）の減少となった。

イ 特記事項

消費者物価指数については、平成17年基準改定に伴って、平成17年8月から19年1月までの間、平成12年基準と平成17年基準の比較時価格作成を行った。

また、平成17年1月分から18年5月分までの指数について、平成17年基準で公表するために遡及集計した結果の審査を行った。

これらにより、業務の負担増となったが、総務省統計局の要望どおりに対応した。

家計調査

(単位：人日)

年度 (平成)	実績	期首年度との 差・増減率	前年度との差・ 増減率	期限	適合度	満足度
15年度	37,269	-	-			
16年度	35,729	-1,540 (-4%)	-1,540 (-4%)			
17年度	35,582	-1,687 (-5%)	-147 (-0%)			
18年度	31,731	-5,538 (-15%)	-3,851 (-11%)			
19年度	31,447	-5,822 (-16%)	-284 (-1%)			
合計	171,758 (186,345)	-14,587 (-8%)	-5,822 (-16%)			

ア 投入量

符号格付・入力事務の処理方法の見直し及び結果表審査支援システムの導入(17年度) 公表の早期化(集計期間短縮)に対応するための符号格付・入力事務の品質検査方法の見直し及び製表体制の見直し(18年度)のほか、各年度における業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上等により、大幅な事務の効率化が図られた。

この結果、期首年度の実績に比べ、期末年度の実績は5,822人日(16%)の減少となった。

また、第1期中期目標期間における各年度の実績合計では、効率化を実施しなかった場合の合計と比較して14,587人日(8%)の減少となった。

イ 特記事項

次の(ア)から(ウ)の件により、業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、投入量の大幅な変更や定められた期限への遅れもなく、総務省統計局の要望どおりに対応した。

(ア) 再集計への対応

平成17年度において、総務省統計局が民間事業者に委託して作成している家計消費状況調査の数値が平成16年7月にさかのぼって再集計されたため、この数値を用いて集計する合成数値編についても7月分以後について再集計の依頼があり、これに対応した。

(イ) 公表の早期化等への対応

平成17年度において、総務省統計局からの公表の早期化の要請(平成18年2月調査分からの移行実現)に対応するとともに、製表業務の効率化を図るため、同局に対して審査方法等の見直しを提案するなどして、連携強化や事務合理化支援を図った。

このほか、同局からのチェック処理方法の変更や結果表の新規追加の依頼にも対応した。

(ウ) 標本改正に伴う追加業務

平成19年度において、平成20年1月からの標本改正に伴う調査打ち切り市町村及び調査開始市町村が多く、特例的な調査世帯の交替が発生したため、受付事務が複雑になるとともに、平成20年1月から世帯票の入力事務、年間収入調査票及び貯蓄等調査票のデータチェック審査事務の事務量が増加(調査票枚数が約1.5倍)した。

個人企業経済調査

(単位：人日)

年度 (平成)	実績	期首年度との 差・増減率	前年度との差・ 増減率	期限	適合度	満足度
15年度	2,781	-	-			
16年度	1,443	-1,338 (-48%)	-1,338 (-48%)			
17年度	1,315	-1,466 (-53%)	-128 (-9%)			
18年度	1,044	-1,737 (-62%)	-271 (-21%)			
19年度	1,034	-1,747 (-63%)	-10 (-1%)			
合計	7,617 (13,905)	-6,288 (-45%)	-1,747 (-63%)			

ア 投入量

各年度において、業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上等により、大幅な事務の効率化が図られた。

この結果、期首年度の実績に比べ、期末年度の実績は1,747人日(63%)の減少となった。

また、第1期中期目標期間における各年度の実績合計では、効率化を実施しなかった場合の合計と比較して6,288人日(45%)の減少となった。

イ 特記事項

総務省統計局において、統計調査の企画を除く調査の実施に関する業務を民間事業者に包括的に委託する民間開放・市場化テストの本格導入に向けて、個人企業に関する経済調査(平成18年7月～9月期(1期目)及び18年10月～12月期(2期目))が実施された。

統計センターでは、同局からの要請を受け、この調査の調査票、調査対象事業所名簿及び書き直した元の調査票に係る製表(結果表延べ48表)を個人企業経済調査の製表と並行して行った。

科学技術研究調査

(単位：人日)

年度 (平成)	実績	期首年度との 差・増減率	前年度との差・ 増減率	期限	適合度	満足度
15年度	2,507	-	-			
16年度	1,853	-654 (-26%)	-654 (-26%)			
17年度	1,718	-789 (-31%)	-135 (-7%)			
18年度	1,481	-1,026 (-41%)	-237 (-14%)			
19年度	1,580	-927 (-37%)	+99 (+7%)			
合計	9,139 (12,535)	-3,396 (-27%)	-927 (-37%)			

ア 投入量

各年度において、業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上等により、大幅な事務の効率化が図られた。

この結果、期首年度の実績に比べ、期末年度の実績は927人日(37%)の減少となった。

また、第1期中期目標期間における各年度の実績合計では、効率化を実施しなかった場合の合計と比較して3,396人日(27%)の減少となった。

イ 特記事項

平成17年度において、調査環境の悪化等により、調査客体への疑義照会件数が1,200件増加(対前年度比)し、約7,200件となった。

また、平成19年度においては、総務省統計局が行っていた調査票の送付・回収(督促)照会対応(記入指導等)事務が、民間事業者に委託されたこともあり、調査票の回収が例年に比べ遅れるとともに、秘匿処理方法の変更等があった。

これらにより業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整を行って、定められた期限への遅れもなく、同局の要望どおりに対応した。

2 受託製表に関する事務

(1) 総括表

(単位：人日)

年度 (平成)	受託製表		
	従来ベース予定	実績	対従来比
15年度	8,855	10,145	+1,290 (+15%)
16年度	8,759	10,614	+1,855 (+21%)
17年度	7,921	10,067	+2,146 (+27%)
18年度	8,745	9,063	+318 (+4%)
19年度	10,337	9,683	-654 (-6%)
合計	44,617	49,572	4,955 (+11%)

投入量

主に次の要因により、第1期中期目標期間全体で、対従来比4,955人日(11%)の増加となった。

平成15年度：平成11年全国消費実態調査 特別集計(標準生計費関係)遡及集計の新規受託
国家公務員(特別職・白衛官)給与実態調査の結果表の追加

平成16年度：建設工事統計調査のチェックリスト審査事務及び地方公務員給与実態調査特別集計の新規受託

公害苦情調査の製表基準書の変更

平成17年度：新規の東京都生計分析調査に係る準備(平成18年4月調査から受託のため)

賃金構造基本調査の調査環境の変化などに伴うエラー件数増加によるチェックリスト審査事務の増加

平成18年度：家計消費実態調査などの新規受託

旅客自動車運送事業輸送実績調査での調査票の重複及び疑義照会件数の増加

(2) 人事院職員福祉局委託業務

調査名	年度 (平成)	期限	適合度	満足度
民間企業の勤務条件制度等調査	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			

(3) 人事院給与局委託業務

調査名	年度 (平成)	期限	適合度	満足度
国家公務員給与等実態調査	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			
職種別民間給与実態調査	15年度			
	16年度			
	17年度			-
	18年度			
	19年度			
家計調査特別集計(標準生計費・住宅関係・各分位)	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			
平成11年全国消費実態調査特別集計(標準生計費関係)遡及集計	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			
平成16年全国消費実態調査特別集計(標準生計費関係・各分位関係)	15年度			
	16年度			
	17年度	-		-
	18年度			
	19年度			

特記事項

・ 国家公務員給与等実態調査

平成19年調査について、各府省で入力したデータの誤りが大量に存在することが判明した。これによりデータ訂正件数が増大(約2.5倍)し集計スケジュールに大きな影響が出たため、人事院と協議し、集計手順の変更を行うとともに、他の業務とのスケジュールや要員の調整を行って、定められた期限への遅れもなく、同院の要望どおりに対応した。

(4) 総務省人事・恩給局委託業務

調査名	年度 (平成)	期限	適合度	満足度
国家公務員(特別職・自衛官)給与実態調査	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			-
	19年度			-
国家公務員退職手当実態調査	15年度			
	16年度			
	17年度			-
	18年度			-
	19年度			

特記事項

・ 国家公務員退職手当実態調査

平成17年度調査は、総務省人事・恩給局からの製表基準書の提示が約1か月半遅れた上、事務着手後に製表基準書の変更が発生するなど、事務の進ちょくに支障が出た。

平成18年度調査は、同局からの集計早期化の要請により、業務終了予定時期を平成19年2月から18年11月へ変更し、集計期間が短縮されたため、スケジュールがひっ迫した状態であった。さらに、当初予定に含まれていなかった速報集計として結果表6表分が追加された。

平成19年度調査は、当初予定に含まれていなかったデータの作成業務の追加依頼があったことに加え、データチェック要領の変更により集計業務に大幅な変更が生じたことなどから、業務終了予定時期が平成19年12月から20年3月に変更されたものの、集計スケジュールがひっ迫した状態となった。

これらによって業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、変更後の期限への遅れもなく、同局の要望どおりに対応した。

(5) 総務省自治行政局委託業務

調査名	年度 (平成)	期限	適合度	満足度
平成15年地方公務員給与実態調査	15年度			

(6) 総務省自治財政局委託業務

調査名	年度 (平成)	期限	適合度	満足度
平成15年地方公務員給与実態調査 特別集計	16年度			

(7) 総務省統計局委託業務

調査名	年度 (平成)	期限	適合度	満足度
家計消費状況調査	18年度			
	19年度			

特記事項

平成17年12月に総務省統計局から業務委託について照会があった後、製表基準書の提示が遅れた上、提示後の変更もあったために、18年5月の集計開始までの準備期間が十分ではなかった。また、本集計開始後、同局からの集計乗率の変更に伴う18年4月分から12月分までの遡及集計の依頼があり、これに対応した。

さらに、既に公表済みの平成18年6月分、7月分、12月分、第2～4四半期、18年平均及び18年度平均について、民間事業者が作成したチェック済データに重複データが含まれていることが判明し、同局から再集計の依頼を受け、これに対応した。これらにより業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整を行って、定められた期限への遅れもなく、同局の要望どおりに対応した。

(8) 公害等調整委員会事務局委託業務

調査名	年度 (平成)	期限	適合度	満足度
公害苦情調査	15年度			
	16年度			
	17年度			-
	18年度			-
	19年度			

特記事項

平成14年度調査（平成15年度受託）は、公害等調整委員会事務局からの調査票データの追加要請があった（業務終了予定時期は平成15年9月から11月へ変更）。

平成16年度調査（平成17年度受託）は、提出期限が前年度調査に比べて1か月早期化されたにもかかわらず、データチェック審査事務の疑義照会において、同事務局からの疑義回答の遅れが発生するなど、事務の進ちょくに支障が出た。

平成17年度調査（平成18年度受託）は、同事務局からの調査票及び調査票データの提出の遅れ、データチェックリスト審査事務の疑義照会における疑義回答の遅れ及び製表基準書の変更があった（終了予定時期は18年9月から11月に変更）。さらに、平成18年度調査（平成19年度受託）においても調査票データの提出の遅れ等があった。

これらにより、業務の大幅な負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、定められた期限、また、期限を変更したものは変更後の期限への遅れもなく、同事務局の要望どおりに対応した。

(9) 文化庁委託業務

調査名	年度 (平成)	期限	適合度	満足度
平成16年サービス業基本調査 特別集計 (芸術関連産業)	19年度			

(10) 財務省委託業務

調査名	年度 (平成)	期限	適合度	満足度
家計調査 特別集計（特定品目）	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			
全国消費実態調査特別集計（年間収入）	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			-
	19年度			
家計調査 特別集計（世帯類型別）	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			

(11) 文部科学省委託業務

調査名	年度 (平成)	期限	適合度	満足度
平成16年家計調査 特別集計 (教育費・教育関係費)	17年度			

(12) 厚生労働省委託業務

調査名	年度 (平成)	期限	適合度	満足度
雇用動向調査	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			
賃金構造基本統計調査	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			

特記事項

ア 雇用動向調査

平成15年調査の上半期集計結果表については、データチェック要領の不備による異常値が発見されたため、厚生労働省の依頼に基づき個別データを修正したことにより、結果表の再演算を行い、予定より1か月遅れて製表結果を提出した。

平成16年調査の達成精度計算については、同省からの製表基準書の変更により、終了予定時期が17年5月から10月に変更され、変更後の定められた期限までに製表結果を提出した。

また、平成19年度において、上半期と下半期の集計結果を合算して作成する年計の集計結果表について、厚生労働省からの追加依頼を受けたことにより、業務の負担増となったが、定められた期限までに、同省の要望どおりに対応した。

イ 賃金構造基本統計調査

平成17年調査の個人票のデータチェックにおいて、16年調査に比べてエラー件数が約2倍と著しく増加したほか、データチェック審査事務の疑義照会において厚生労働省からの疑義回答の遅れがあり、事務の進捗よくに支障が出た。

平成18年調査は、同省からの報告誤りに伴うデータ訂正依頼に対応したため、再集計を行い、事業所票は18年12月、個人票は19年2月に製表結果の再提出を行った。

平成19年調査は、事業所票について、製表結果の提出後、同省からの報告誤りが判明したため、これに伴うデータ訂正依頼を受け、再集計により対応し、19年11月に製表結果の再提出を行った。

これらにより、業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、定められた期限への遅れもなく、同省の要望どおりに対応した。

(13) 経済産業省委託業務

調査名	年度 (平成)	期限	適合度	満足度
商業統計調査	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			

特記事項

平成14年調査については、15年6月に結果表を提出したが、経済産業省からの個別データの追加に対応したため、約1週間遅れて、15年7月に業務を終了した。

平成16年調査の速報集計については、同省からの製表基準書の変更があり（終了予定時期は17年4月から5月に変更） 確報集計についても、同省からの製表基準書の変更があった（終了予定時期は17年9月から11月に変更）。

さらに、平成19年調査の地方分査用システム等の開発について、同省から業務完了時期直前に製表基準書の変更があった（終了予定時期は18年12月から19年1月に変更）。

これらにより業務の負担増となったが、変更後の定められた期限までに、同省の要望どおりに対応した。

(14) 国土交通省総合政策局委託業務

調査名	年度 (平成)	期限	適合度	満足度
自動車輸送統計調査（特別積合せトラック調査）	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			
内航船舶輸送統計調査 （自家用船舶輸送実績調査）	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			
内航船舶輸送統計調査 （内航船舶輸送実績調査）	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			
建設工事統計調査	15年度			
	16年度			-
	17年度			-
	18年度			
	19年度			
建築着工統計調査	15年度			
	16年度			-
	17年度			
	18年度			-
	19年度			
海難統計	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			
船舶船員統計調査	15年度			
	16年度			
	17年度			-
	18年度			
	19年度			
船員労働統計調査	15年度			
	16年度			
	17年度			-
	18年度			-
	19年度			

調査名	年度 (平成)	期限	適合度	満足度
建築物滅失統計調査	15年度			
	16年度			-
	17年度			-
	18年度			-
	19年度			
住宅用地完成面積調査	15年度			
	16年度			-
	17年度			-
	18年度			
	19年度			
建設総合統計	15年度			
	16年度			
	17年度			-
	18年度			-
	19年度			

特記事項

ア 自動車輸送統計調査（特別積合せトラック調査）

平成14年10月調査（平成15年度受託）は、国土交通省総合政策局からの結果表様式変更に対応したため、当初予定より約1か月遅れて結果表を提出した。また、平成15年10月調査及び16年6月調査（ともに平成16年度受託）の内容検査については、同局での事務スケジュールが見直しされ、併せて業務終了予定時期が変更され、それぞれ変更後の定められた期限までに製表結果を提出した。

イ 内航船舶輸送統計調査

平成18年度に実施した内航船舶輸送実績調査7月分については、同局からの報告誤りに伴う個別データ訂正依頼に対応したため、再集計を行い、製表結果の再提出を行った。

ウ 建設工事統計調査

平成17年度の建設工事施工統計調査のデータチェックリスト審査事務の終盤において、国土交通省総合政策局から製表基準書の変更が示されたため、データチェックリスト審査事務終了後にデータ訂正を行うなど、事務の重複が発生し、事務の進捗よくに支障が出た。

これにより業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、定められた期限への遅れもなく、同局の要望どおりに対応した。

また、平成18年度の建設工事施工統計調査のデータチェックリスト審査事務について、同局から約1か月の早期完了の要請を受けた。このため、同局に対し、データチェックリスト審査方法を逆提示するなどして、事務の効率化を図り、さらに、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、同局の要望どおり早期化に対応した。

エ 建築着工統計調査

平成17年10月分、17年計、18年3月分及び17年度計については、国土交通省総合政策局からの報告誤りに伴う個別データ訂正依頼に対応したため、製表結果の再提出を行った。

オ 船舶船員統計調査

平成15年調査の船舶調査については、国土交通省総合政策局からの調査票の追加要請に対応したため、当初予定より1か月遅れて16年2月に製表結果を提出した。平成16年調査の船舶調査については、同局での疑義処理事務が予定以上に期間を要したため、協議の上、当初予定より約2週間遅れて17年2月に製表結果を提出した。

カ 住宅用地完成面積調査

平成16年度調査については、国土交通省総合政策局からの個別データ修正依頼に対応したため、協議の上、予定より約1か月遅れて17年2月に製表結果を提出した。

キ 建設総合統計

平成17年10月、11月、12月分及び17年計については、集計に用いる建築着工統計調査の再集計の影響から、再集計を行った。

(15) 国土交通省土地・水資源局委託業務

調査名	年度 (平成)	期限	適合度	満足度
平成15年法人土地基本調査	16年度			
	17年度			
平成15年住宅・土地統計調査 特別集計 (世帯に係る土地基本集計)	16年度	×	×	-
	17年度			-

特記事項

- 平成15年住宅・土地統計調査特別集計(世帯に係る土地基本集計)
速報集計について、平成16年度において集計データの取扱いの誤りなどのため再集計を行い、協議の上、予定より約1か月遅れて提出した。

(16) 国土交通省自動車交通局委託業務

調査名	年度 (平成)	期限	適合度	満足度
旅客自動車運送事業輸送実績調査	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			
貨物自動車運送事業輸送実績調査	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			

特記事項

ア 旅客自動車運送事業輸送実績調査

平成16年度調査について、国土交通省自動車交通局から対象外調査票が含まれていたことに伴うデータ訂正依頼を受け、提出期日を協議の上、再集計を行い、平成18年2月に製表結果を提出した。

イ 貨物旅客自動車運送事業輸送実績調査

平成17年度調査については、同局から提示された製表基準書(19年4月新適用分類での15年度及び16年度調査の遡及集計依頼分を含む。)に基づいて製表業務を行っていたが、同局の都合により15年度調査の遡及集計の依頼が取り下げられたことから、16年度調査遡及集計結果及び17年度調査集計結果について定められた期限より早い19年8月に提出した。しかし、その後に同局からの報告誤り(両年度分)が判明したため、これに伴うデータ訂正に対応し、再集計を行い、19年9月に再提出した。

(17) 都道府県委託業務

調査名	年度 (平成)	期限	適合度	満足度
労働力調査 都道府県別集計	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			
東京都生計分析調査	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度		×	-
	19年度		×	×
平成17年国勢調査 要計表による町丁・字別集計	15年度			
	16年度			
	17年度			-
	18年度			
	19年度			
平成17年国勢調査 特別集計	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			
平成15年住宅・土地統計調査県内ブロック別集計	15年度			
	16年度	-		
	17年度			
	18年度			
	19年度			

特記事項

ア 平成15年住宅・土地統計調査県内ブロック別集計

平成15年調査については、都道府県からの委託に基づいて17年3月までに製表結果の提出を行ったが、その後、総務省統計局から平成15年住宅・土地統計調査の製表基準書の変更が示されたため、提出期日を協議の上、再集計を行い、17年5月に再提出した。

イ 東京都生計分析調査

平成18年度において、平成18年6～12月分の結果のうち一部の結果数値に誤りがあったため、再集計を行ったほか、平成19年度においては、平成20年1月調査分の集計時に誤りがあったため、平成18年4月調査分までさかのぼって再集計を行った。いずれもプログラム誤りによるもので、誤りの再発防止策として、品質管理を徹底するとともに、本集計結果に関して、結果表自動審査システムを強化する等の措置を講じた。

3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項（総括表）

(1) 投入量

(単位：人日)

年度 (平成)	加工統計関係		
	従来ベース予定	実績	対従来比
15年度	5,716	5,384	-332 (-6%)
16年度	6,659	4,051	-2,608 (-39%)
17年度	3,634	3,308	-326 (-9%)
18年度	2,931	3,052	121 (4%)
19年度	12,766	4,582	-8,184 (-64%)
合計	31,706	20,377	-11,329 (-36%)

平成18年度において、製表基準書の変更等による業務量の増加により、対従来比で投入量がプラスとなったが、その他の年度では、地域メッシュ統計における予定事務の対象数・範囲等の減少（17年度）、平成21年経済センサス-基礎調査の試験調査の産業分類格付事務における自動格付システムの活用（19年度）などにより、大幅な事務の効率化が図られた。

この結果、第1期中期目標期間全体で、対従来比11,329人日（36%）の減少となった。

(2) 提出状況、適合度、満足度

業務名	年度 (平成)	期限	適合度	満足度
統計情報データベースシステム	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			
局内時系列データベース	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			
地域メッシュ統計関係	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			
社会・人口統計体系	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			
人口推計	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			

業務名	年度 (平成)	期限	適合度	満足度
住民基本台帳人口移動報告	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			
事業所・企業データベース	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			
平成21年経済センサス-基礎調査	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			
サービス産業動向調査	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			
日本統計月報	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			

特記事項

ア 社会・人口統計体系

平成18年度都道府県データの収集・整備については、総務省統計局からの製表基準書の変更により、提出予定時期が18年11月から12月に変更され、変更後の定められた期限までに製表結果を提出した。

また、平成19年度都道府県データの収集・整備については、同局からの製表基準書の変更により、終了予定時期が平成19年11月から20年2月に変更され、変更後の定められた期限までに製表結果を提出した。

イ 人口推計

平成18年度人口推計年報については、総務省統計局からの製表基準書の変更により、提出予定時期が19年2月から3月に変更され、変更後の定められた期限までに製表結果を提出した。

ウ 住民基本台帳人口移動報告

平成18年年報については、総務省統計局からの製表基準書の変更により、提出予定時期が平成19年2月から4月に変更され、変更後の定められた期限までに製表結果を提出した。

また、平成19年年報については、同局からの製表基準書の変更により、提出予定時期が平成20年3月から4月に変更され、変更後の製表基準書に基づいて、製表業務を進めている。

参考

1 中期計画予算と決算額の対比

単位：百万円

区 別	中期計画額	決算額	差額(増 減)
収入			
運営費交付金収入	53,936	49,012	4,924
受託収入	43	59	16
その他の収入	0	11	11
収入合計	53,979	49,082	4,897
支出			
業務経費	11,547	9,848	1,699
経常統計調査等に係る経費	4,428	4,273	155
周期統計調査に係る経費	7,119	5,575	1,544
受託経費	43	59	16
一般管理費	687	1,104	417
人件費	41,702	36,529	5,173
その他臨時損失	0	0	0
支出合計	53,979	47,540	6,439

本章の各表における数値については、計数をそれぞれ四捨五入によっているため、合計が合致しないものがある。

5 収支計画と決算額の対比

単位：百万円

区 別	中期計画額	決算額	差額(増 減)
費用の部	54,072	47,534	6,538
經常費用	54,072	47,079	6,993
製表業務費	49,720	38,219	11,501
受託業務費	43	59	16
一般管理費	4,188	4,511	323
減価償却費	121	4,290	4,169
財務費用	0	261	261
臨時損失	0	194	194
収益の部	54,072	49,037	5,035
運営費交付金収益	53,908	48,388	5,520
受託収入	43	59	16
資産見返負債戻入	121	384	263
資産見返運営費交付金戻入	13	264	251
資産見返物品受贈額戻入	108	120	12
その他収入	0	1	1
財務収益	0	0	0
臨時利益	0	204	204
純利益	0	1,503	1,503
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	0	1,503	1,503

本中期目標期間の総利益の明細は、以下のとおりである。

期間進行基準によって得た利益（詳細は前ページ参照）	728,472千円
会計基準第80による精算のための収益額（全額利益）	802,685千円
リース資産の会計処理上の損失等	39,195千円
預託金返還収入等	10,753千円

中期目標期間の総利益 1,502,716千円

6 資金計画と決算額の対比

単位：百万円

区 別	中期計画額	決算額	差額(増 減)
資金支出	53,979	45,929	8,050
業務活動による支出	53,951	41,540	12,411
投資活動による支出	28	569	541
財務活動による支出	0	3,821	3,821
資金収入	53,979	49,067	4,912
業務活動による収入	53,979	49,056	4,923
運営費交付金による収入	53,936	49,012	4,924
受託収入	43	44	1
その他収入	0	1	1
投資活動による収入	0	10	10
その他の収入	0	10	10
財務活動による収入	0	0	0
現預金残高	0	3,138	3,138